

岡山県建築住宅センター株式会社

適合証明業務手数料規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、別に定める「岡山県建築住宅センター株式会社 適合証明業務規程」に基づき、岡山県建築住宅センター株式会社（以下「当センター」という。）が実施する適合証明業務に係る申請手数料について、必要な事項を定める。

(申請手数料)

第2条 手数料の額は、新築住宅一戸につき、別表第1に掲げる額とし、既存住宅一戸につき、別表第2に掲げる額、リフォーム住宅一戸につき、別表第3に掲げる額及びリノベ住宅一戸につき別表第4に掲げる額とする。

2 手数料の支払いは原則として、新築住宅の場合は設計検査及び、現場検査に分けてその都度申請時に支払うこととする。なお、現場検査については一括支払いとするが、やむを得ず2回に分割する場合は別表第1の中間現場検査、及び竣工現場検査の額とする。

3 優良住宅取得支援制度（【フラット35】S）における申請手数料は、別表第1によるものとする。

4 既存共同住宅における過去の適合証を利用し、現地物件調査のない適合証明における手数料の額は、別表第5に掲げる額とする。

(新築住宅における併願手数料の減額)

第3条 建築物に係る検査において、当センターが当該申請に係る建築物について確認検査業務、性能評価検査業務及び住宅瑕疵担保保険業務等を併せて行う場合は、別表第1によるものとする。

(手数料の納付方法)

第4条 申請者は、申請時に現金により納入するものとする。ただし、緊急を要する場合には別の収納方法によることができる。

2 前項の振込みに要する費用は申請者の負担とする。

(消費税)

第5条 本規程に定める申請手数料額に含まれるものとする。

(新築住宅の設計検査における検査手数料の返還)

第6条 手数料の返還は行わないこととする。ただし、当センターの責に帰すべき事由により適合証明業務が実施できなかつた場合には、その限りでない。

(新築住宅において他者が設計検査を行った場合の現場検査手数料)

第7条 適合証明業務の対象となる住宅の設計検査を行った者が当センターでない場合、第2条の手数料額に別表第6に掲げる額を加算する。

(新築住宅における現場検査手数料の返還等)

第8条 現場検査において、検査業務の取下げ及び解除に伴い手数料の一部を返還する場合は取下げ期が現場検査の申請書を受理した日から、中間検査日の前日までであれば、別表第1に掲げる額のうち設計検査を差し引いた額とする。なお、すでに中間検査を終了している場合は返還しないこととする。

(既存住宅における検査手数料の返還)

第9条 手数料の返還は行わないこととする。ただし、当センターの責に帰すべき事由により適合証明業務が実施できなかつた場合には、その限りでない。

(適合証明書の再交付申請及び手数料)

第10条 申請者が適合証明書の再交付を希望する場合は、住宅性能評価書再交付申請書を当センターに提出し、別表7に定める手数料を支払うこととする。なお、代理による場合は、委任状を添付する。

(附 則)

この規程は、平成15年10月1日から施行する。

この規程は、平成16年10月1日から施行する。

この規程は、平成17年 6月1日から施行する。

この規程は、平成17年 8月1日から施行する。

この規程は、平成21年 1月4日から施行する。

この規程は、平成21年12月1日から施行する。

この規程は、平成26年 4月1日から施行する。

この規程は、平成27年11月1日から施行する。

この規程は、令和 1年10月1日から施行する。

この規程は、令和 3年10月1日から施行する。

別表第1(新築住宅に係る適合証明申請手数料)

(消費税を含む)

1 戸建て住宅【フラット35】・財形住宅の適合証明

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計
① 単独申込・保険付	13,200 円	—	15,400 円	28,600 円
② 単独申込・保険無	13,200 円	11,000円	15,400 円	39,600 円
③ 当社へ確認申請※1・保険付	9,900 円	—	11,000 円	20,900 円
④ 当社へ確認申請※1・保険無	9,900 円	11,000円	11,000 円	31,900 円

2 戸建て住宅【フラット35】S(金利Aプラン・金利Bプラン)の適合証明

(1)省エネルギー性基準、耐震性基準のいずれか一つの場合

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計
⑤ 単独申込・保険付	35,200 円	—	15,400 円	50,600 円
⑥ 単独申込・保険無	35,200 円	11,000円	15,400 円	61,600 円
⑦ 当社へ確認申請※1・保険付	31,900 円	—	11,000 円	42,900 円
⑧ 当社へ確認申請※1・保険無	31,900 円	11,000円	11,000 円	53,900 円

(2)バリアフリー性基準、耐久性・可変性基準のいずれか一つの場合

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	計
⑨ 単独申込・保険付	24,200 円	—	15,400 円	39,600 円
⑩ 単独申込・保険無	24,200 円	11,000円	15,400 円	50,600 円
⑪ 当社へ確認申請※1・保険付	20,900 円	—	11,000 円	31,900 円
⑫ 当社へ確認申請※1・保険無	20,900 円	11,000円	11,000 円	42,900 円

(3)証明書等※2が有り、同種の適合証明を受ける場合

- ・(1)の場合は、設計検査料を(1)の額から18,700円減額する。
- ・(2)の場合は、設計検査料を(2)の額から7,700円減額する。

(4)証明基準追加加算額(上記(1)～(3)に加えて証明基準を追加する場合(1基準当り))

区分	設計検査	竣工現場検査	計
証明書等※2有	3,300 円	3,300 円	6,600 円
証明書等※2無	11,000 円	3,300 円	14,300 円

注1:既に他の認定を受けている場合、フラット35の規程に基づき、設計検査が不要になる場合がある。

3 戸建て住宅 竣工済特例

区分	設計検査・竣工現場検査
単独申込	39,600 円
当社へ確認申請※1を併願	36,300 円
当社へ確認申請※1を併願し、かつ保険業務又は評価業務を併願	33,000 円
当社へ確認申請※1を併願し、かつ保険業務及び評価業務を併願	29,700 円

注2:保険業務、評価業務は、当社へ併願の場合に限る。

【フラット35】S(金利Aプラン・金利Bプラン)証明基準追加加算額(1基準当り)

区分	設計検査	竣工現場検査	計
省エネルギー性 証明書等※2有	3,300 円	3,300 円	6,600 円
省エネルギー性 証明書等※2無	22,000 円	3,300 円	25,300 円
バリアフリー性、耐久性・可変性 証明書等※2有	3,300 円	3,300 円	6,600 円
バリアフリー性、耐久性・可変性 証明書等※2無	11,000 円	3,300 円	14,300 円

4 共同住宅【フラット35】・財形住宅の適合証明

区分	設計検査	竣工現場検査
単独申込	19,800円 + 1,100円 × P	15,400円 + 2,200円 × N
当社へ確認申請※1	16,500円 + 1,100円 × P	11,000円 + 2,200円 × N

(P=適合証明住戸プラン数 N=適合証明戸数)

【フラット35】S(金利Aプラン・金利Bプラン)適合証明

区分	設計検査	竣工現場検査
単独申込	19,800円 + 13,200円 × P	15,400円 + 3,300円 × N
当社へ確認申請※1	16,500円 + 13,200円 × P	11,000円 + 3,300円 × N

(P=適合証明住戸プラン数 N=適合証明戸数)

別表第1 凡例

- ※1 当社へ確認申請をした場合、確認併願割引を適用。
(設計検査3,300円減額、竣工現場検査4,400円減額)
※2 当社が発行した証明書等を指す。
(住宅性能評価書・長期優良住宅・性能向上計画・BELS・低炭素建築物による性能証明書等)

別表第2(既存住宅に係る適合証明申請手数料)

住宅の種類	物件調査
戸建て住宅	33,000円
共同住宅	16,500円 + (N × 9,900円)

(N=適合証明戸数)

注3: 設計図書がない場合は、1戸につき11,000円加算とする。

注4: 【フラット35】Sの場合は、1基準につき3,300円加算とする。

別表第3(リフォーム融資に係る検査等手数料)

区分	工事計画 確認手数料	現地調査・ 適合証明 発行手数料	合計
部分的バリアフリー工事 床の段差解消、廊下及び居室の出入口の 幅の確保、浴室及び階段の手摺設置	9,900円	13,200円	23,100円
耐震改修工事 ・計画の認定を受けた改修計画によるもの	9,900円	13,200円	23,100円
・住宅支援機構の定める耐震性基準に 適合する工事	13,200円	13,200円	26,400円

別表第4(リノベに係る検査等手数料)

I 通常の場合	56,100円
II リフォーム工事後に一括	33,000円
I、IIそれぞれに加算項目あり	別途見積
共同建ての場合	別途見積

別表第5(既存共同住宅の過去の適合証利用)

N × 5,500円 (N=適合証明戸数)

別表第6(他社が設計検査を行った場合の現場検査手数料)

戸建て住宅	別表第1で算定される金額の1/2
共同住宅	別表第1で算定される金額の1/2

別表第7(適合証明書の再交付手数料)

3,300円
